

第一部拡大役員会（第24期・第1回） 議事録

日時：平成29年12月22日（金）16時30分～18時00分

会場：日本学会議 6-A（2）会議室

出席：松浦純（言語・文学）、戸田山和久（哲学）、志水宏吉（心理学・教育学）、遠藤薫（社会学）、久留島典子（史学）、松本恒雄（法学）、古城佳子（政治学）、宮崎恒二（地域研究）、北村行伸（経済学）、徳賀芳弘（経営学）

役員：佐藤岩夫、藤原聖子、橋本伸也、町村敬志

オブザーバー：三成美保（副会長）

（議事録作成：町村）

議題

- （1）幹事会等の動きについて
- （2）第23期からの申し送り事項について
- （3）第24期の第一部活動方針について
- （4）第24期の査読体制について
- （5）2018年夏季部会について
- （6）その他

- （1）幹事会等の動きについて

資料（「第一部拡大役員会（2017年12月22日）報告・審議事項」）に基づき、佐藤部長が幹事会等の動きについて報告をおこなった。「今期分野横断的に取り組むべき課題（第一部役員提出メモ）」について紹介をおこない、あわせて第258回幹事会（12月22日）での課題の取り扱い方針についても報告をおこなった。

質問：ゲノム編集を哲学委員会でも取り上げることを考えているが、科学者委員会とのかかわりはどんな形があり得るか。

回答：第一部の分科会の議論と連動するのが望ましい。哲学委員会の会員が科学者委員会の分科会にも参加する場合はそれを通じて連携する可能性もあるが、ゲノム編集についての科学者委員会の検討体制は現時点では未定。第二部でもゲノム編集についての分科会をつくる予定があることが報告されている。

質問：それぞれの分野別委員会のなかに同様の横断的テーマを扱う分科会がある。そのため、分科会のマップのようなものがあるとありがたい。

回答：23期には第一部の分科会マップを作成した。そうしたものと有益なので、部をこえるマップをつくる方策がないか、検討し問題提起したい。

質問：資料は課題の「候補」となっている。すでに決定済みなのか。

回答：検討の担当が決まったという段階である。ただし、ゲノムと軍事研究問題については会長が意欲をもっている。

質問：だとすると、関係する分科会等が連携する必要があるのではないか。たとえば、審議を進める計画段階で話し合うのが望ましいのではないか。

回答：候補となっているテーマをどう取り上げるかをこれから検討していくことになる。そ

の審議過程について、早めに各部が共有することが考えられる。各分科会での審議過程についても何らかの形で集約をして、それぞれの審議に反映させていく可能性も考えられる。

機能別委員会について、佐藤部長、橋本幹事（科学者委員会）、藤原副部長（科学と社会委員会）、町村幹事（国際委員会）が資料にもとづき紹介をおこなった。

質問：日本・カナダ女性研究者交流分科会のようなピンポイントの分科会があるのはなぜか

回答：文科省で実施していたものを学術会議で引き受けた。カナダ側の働きかけがあったのでできたものである。

（２）第 23 期からの申し送り事項について

佐藤部長が、資料に基づいて、第 23 期からの申し送り事項について説明をおこなった。

（３）第 24 期の第一部活動方針について

佐藤部長が、資料に基づいて、第 24 期の第一部活動方針について説明をおこなった。あわせて、三成副会長から、第 23 期に第一部がまとめた『学術の総合的発展をめざして：人文・社会科学からの提言』完成後の記者会見の際に、「人文・社会科学における「評価」をどのように実現していくのか」について、記者から質問が出たことが紹介された。

WSSF について、町村幹事から日程（9月25～27日）の紹介があった。

意見：評価については、委員会（経営学）としても検討を始めている。近年、実証研究における米国流の論文の査読規準が、研究者の全体的な研究業績評価にも使われ始めており、大学院生達もそれに対応する研究を始めているが、研究の体系性を意識した研究が失われつつある。研究領域・研究方法毎に評価規準は異なるべきなのか、あるいは、ある程度共通の規準が必要なのか、判断が難しい。

三成副会長：人文・社会科学で共通の規準を単純に設けるのではなく、まず規準についての議論を盛り上げていきたい。

意見：分野別にまず作業をおこなっていったらどうか。

回答：まず分科会で検討していただければ、と思う。

意見：評価はすでに数多くあるので、単純に増やすのではなく、評価をとりまく背景についても議論した上で、具体的な評価について検討していく必要がある。

（４）第 24 期の査読体制について

藤原副部長が、第 23 期の査読体制について資料「第一部関連分野別委員会および分科会が作成する提言等の取り扱いについて」に基づいて紹介をおこなった。さらに資料「査読の手順（一部改訂）」に基づいて、第 24 期の査読体制の変更点について提案をおこなった。変更点は、査読結果を踏まえた修正案提出の際の手順で、分科会委員長による「査読意見の指摘とそれへの対応の対照表」の作成を廃止することである。他に、これまでも原則として行

われていた、修正案本文の見え消し版と溶け込み版を提出することを明記した。また第 23 期に引き続き、分野別委員長による査読は引き続きスキップすることが提案された。

質問：資料「査読の手順（一部改訂）」の「⑨の段階で、分野別委員長に通知する」が残っているのはなぜか。

回答：現状では、分野別委員長の関与を完全にはなくしてしまわない、という過渡的な対応と理解している。

意見：分科会に属していない他の会員から意見が出る場合もある。

回答：委員会内での意見調整の役割を委員長が担ってきたと考えられる。

意見：今期まずこの線で実施して、検証をしてみてもどうか。

意見：提言等の名称上、「〇〇委員会」の提案となる以上、委員会の関与は何らかの形であるべきではないか。

部長から、以上のような意見を踏まえながら、今回の提案の線でまず運用していき、その上で第 24 期の期間中においても必要な検証をおこなっていきたいとの提案があった。この点について了承され、提案の「査読の手順（一部改訂）」が承認された。後日、今回の改訂内容を反映した「第一部関連分野別委員会および分科会が作成する提言等の取り扱いについて（改訂版）」を作成・配布することとした。

部長から、査読の手順の補足事項として、必要な水準を充たしていない場合にはリジェクトする可能性も含め、責任を果たしていくことの重要性について指摘があった。

意見：リジェクトの場合には査読の規準が明確である必要がある。

質問：査読の規準が明示されているかどうか、査読の方針（姿勢）が明示されているかどうか。

回答：いずれもないが、今後検討する。

意見：査読者がエビデンスを示すことが重要だと考える。未成熟の場合には、出し直しを求めることはありうる。

部長から、引き続き検討していきたい旨、説明があった。

（５）２０１８年夏季部会について

町村幹事が、夏季部会の開催方針について紹介をおこなった。役員の日程調整をおこなったところ、７月 27～30 日、８月 6～9 日が比較的都合がよいことが紹介された。

（６）その他

- ・ニュースレターの編集について、橋本幹事から説明・協力依頼があった。
- ・役員によるメールアドレスの共有について、佐藤部長から確認があり、了承を得た。
- ・拡大役員会の持ち方として、次回は 2 月を予定とすることについてアナウンスがあった。

以上